

山形県立 鶴岡病院だより

山形県立鶴岡病院 〒997-0369 鶴岡市高坂字堰下28 ☎0235-22-2690

新病院がめざすもの

院長 瀬岡 壽英

当院は、昭和27年に「山形県立療養所金峰園」として開設され、今年でちょうど60年になりますが、この間、精神医学は格段に進歩し、現在の建物は今日の精神科医療には十分対応できないため、新しい病院を建てることになりました。新病院の使命は、公立病院として今日の先進的な精神科医療を率先して行い、山形県の精神科医療の中核的役割を担うことであり、敷居の低い明るく開放的な病院になることを目指しています。

現在の病院と大きく変わる点を挙げますと、場所が現在の市の南端から中心地に移転することで通院する患者さんにとっては交通の便がとて良くなることです。

2点目は、病院の中身がすっかり変わります。従来の病棟に加え、新病院では、スーパー救急病棟、こども・ストレスケア病棟、医療観察法病棟など特別な機能を持った病棟が中心に運営されます。救急病棟は文字通り、精神科の救急患者を受け入れる病棟で、急性期の患者さんを集中的に治療して、できるだけ短期間で退院していただくことを目指します。

子ども・ストレスケア病棟は、子どもユニットとストレスケアユニットに分かれており、子どもユニットは主に15歳以下の子どもを対象にした入院設備です。様々な事情から学校や家庭での生活が思うようにできなくなった子どもたちを手助けして元の生活に早く戻れるように援助します。入院中も勉強が続けられるよう院内学級を併設する予定です。

ストレスケアユニットは主にうつ病など静かな療養環境が必要な患者さんのための入院設備です。医療観察法病棟は、罪を犯した精神障がい者が同じような問題を起こさないように、病気をきちんと治して社会復帰ができるよう多くの時間と人手をかけて治療する病棟です。

今年の秋には土地の造成工事が始まり、平成26年度に開院の予定です。単に病院の建物が新しくなるだけでなく、全く新しいタイプの精神科の病院ができます。どうぞご期待下さい。



山形県立こころの医療センター（仮称）完成予想図

県立こころの医療センター（仮称）の整備について

◆連載第1回◆

事業の進捗状況ですが、昨年12月に用地取得が完了し、現在は用地造成工事を始めるために必要な様々な手続きを進めております。

まず、はじめに新しい病院の建築場所と建物の概要について、説明します。

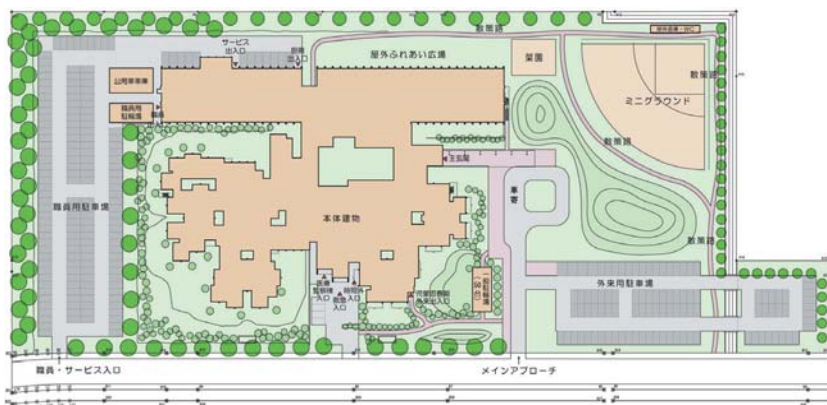
- ・建設場所：鶴岡市茅原字草見鶴（鶴岡駅の北方約2km、国道112号沿）
- ・敷地面積：31,590㎡（周辺道路部分を除く）…現在の病院とほぼ同じです。
- ・建物関係：建築面積（7,573.87㎡） 延べ建築面積（16,004.79㎡）
鉄筋コンクリート造 3階建

昨年度、建物・外構の実施設計を行ないました。その特徴的な部分を説明します。

その1つは、心安らぐ療養環境の確保や長期的なライフサイクルコストの低減、災害時の病院機能確保などに配慮しつつ、省エネルギーと再生可能エネルギーの活用にも努めたことです。

2つ目は、建物内部です。看護の目が行き届くようナースステーションを病棟中央に配置したり、各所に中庭・光庭を配置し、通路にも採光が十分に確保できる構造としました。

今年度は、用地造成工事、地盤改良工事を行い、建物建設工事に着手し、平成26年度の開院を目指しております。



看護部長 齋藤 司

皆さんこんにちは!!

訪問看護科です

社会の中で、より安定した生活を送れるようにお手伝いをするのが訪問看護です。

精神科における訪問看護もニーズが高まり、平成20年度より訪問看護の充実を図るために訪問看護科を新設しました。現在は各部署より応援をもらいながら3班体制で訪問看護をしています。

専任スタッフは看護師3名（内、訪問看護認定看護師1名含む）、精神保健福祉士1名、計4名で担当しています。

他に、医療福祉相談主査1名、精神保健福祉士2名が加わり、訪問看護の他に、病棟合同カンファレンスへの参加、退院前訪問看護の実施、医師との訪問看護評価会議、精神保健関係者との定期的なケア会議を通し、地域医療連携も積極的に行っています。

今年5月末の訪問看護登録者数は113名です。殆どの方は月2回の訪問ですが、状態に合わせた頻回訪問や、酒田市などへの遠距離訪問もしております。

これからも利用者から信頼され喜んでいただける訪問看護を目指していきたいと思っています。

皆さん応援して下さいね！ 訪問看護科スタッフ一同